



字の区域の変更について

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。
 なお、この効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から生ずる。

令和7年12月25日

須賀川市長 大寺正晃



編入する字名	左 に 編 入 さ れ る 区 域	
仁井田字大平	森宿字大林	26の2の一部、27の1の一部、27の2
仁井田字広面	森宿字御所宮	96の1の一部、96の2、96の3、98の1、101の1の一部、101の2の一部、106の1の一部、107の一部、107の2の一部、146の1の一部、146の3の一部、147の2の一部、149の一部、150の一部、152の一部、201の一部
森宿字大林	仁井田字大平	235の一部
	仁井田字広面	421の一部
	森宿字御所宮	4の一部、5の一部、5の2、9の一部、19の一部、20の一部、21から23まで、24の1の一部、24の2の一部、25の一部、26の一部、31の2の一部、143、144、145の一部、146、147の1、147の2の一部、201の一部
	森宿字原田	83の一部、87、87の2の一部、88、89から91までの各一部、91の2の一部、91の3、92の2
	森宿字ヌカリ	81の1の一部、81の2、82の1の一部
	仁井田字大平	236から239まで及びこれらの区域に介在する水路である公有地の全部

編入する字名	左 に 編 入 さ れ る 区 域	
森宿字坂の下	森宿字大林	40の1の一部、41から44までの各一部、44の2の一部、44の3の一部、45、47、50、51の1、51の2、52
	森宿字ヌカリ	79の2の一部、85から88までの各一部、88の2の一部
	森宿字原田	7から10まで、17、18、18の2、19、22、22の2、23、23の2、25、27から31まで、31の2、31の3、32、34、34の2、35、35の2、36、38の1から38の3まで、48、49の1、49の2、50、52、55から58まで、67、70、72、72の2、73、75、78、78の2、81、82、83の一部、83の2、86、87の2の一部、89から91までの各一部、91の2の一部、92の1、94、95、143の2の一部
	森宿字御所宮	1、2、4から6までの一部、9の一部、171の2の一部
森宿字ヌカリ	森宿字大林	1の一部、1の2の一部、2の一部、43の一部、44の一部、44の3の一部及び1に隣接する水路の公有地の全部
	森宿字坂の下	67の一部、71から73までの各一部、76の一部、88の2の一部
	越久字四斗蒔	9の1から9の4まで、10、11の2、12、13の1、13の4
森宿字靱山	森宿字石切前	1、1の2、1の3の一部、2、2の2の一部、3、3の2、6の1、6の2、7の1、8の一部、9の1の一部、10の1の一部、17の一部、18の一部、18の2の一部、21の一部、22の一部、25、26、26の2、27から29まで、31から35まで、38、40の一部、40の2、42の一部、44の一部、59の一部、61、61の2の一部、62の一部、62の2、63の一部、64の1、64の2、65の一部、66の一部、67の1の一部
	森宿字広町	37の3、41の1の一部、41の2、41の4、41の5の一部、44の一部

編入する字名	左 に 編 入 さ れ る 区 域	
森宿字石切前	森宿字広町	41の1の一部、41の5の一部、44の一部
	越久字一斗内	9の3の一部、20の2の一部、21の1、21の2、21の6から21の9まで、22、22の2、22の3の一部、23の1、97の1、97の2、98、99の1、99の3、99の6、99の7
森宿字広町	森宿字石切前	84の1、84の3、87の3、87の5、88の3、92の1、92の3、93の1、93の3、94から105まで、105の2、106、107の1、107の2、110から113まで、113の2、114、115の1から115の3まで、116、119の2、119の3、120、121、121の2、122、122の2
	越久字一斗内	8、9の1、9の2、9の3の一部
	越久字三斗内	3の1の一部、3の2の一部、4の1の一部、4の2の一部、4の3、5の1の一部、5の2の一部、6の1の一部、6の2の一部、84の7の一部、84の10、88、95の3、96の1、97の1、98から104まで、110
森宿字背戸	森宿字広町	129の2、145の2、146、147
	森宿字七曲り	106、106の2、107の1、107の2、107の3の一部、108の1、108の2、108の3の一部
	森宿字中新田	19の1の一部、19の4、19の5、122の3、125の6、125の7、125の9、125の10、126の3の一部、126の4
森宿字将監田	森宿字七曲り	86の2から86の4までの各一部、87の2の一部、90の1から90の3までの各一部、91の1から91の3までの各一部、92の1、92の2、92の3の一部、92の4の一部、92の5、92の6の一部、92の7の一部、92の8から92の12まで、93の2の一部、93の3の一部、93の4の一部、93の5
	森宿字広町	135の5、135の6、136の4

編入する字名	左 に 編 入 さ れ る 区 域	
森宿字七曲り	森宿字背戸	54の一部、55の一部、56、57、57の2の一部、57の3の一部、58、78、79、80の一部、81の一部
	森宿字将監田	1の3の一部、2の2、22の1の一部、22の2の一部、32、100の3の一部、100の4の一部、193から195までの各一部、196の1の一部、196の2の一部、197、198、199の2
西川字北別所	森宿字将監田	92の5